

第 3 2 回 総 会 議 事 録

令和 5 年 3 月 2 8 日 開 会

令和 5 年 3 月 2 8 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 報告事項 1 令和4年度中空知農業委員会協議会会長・事務局長会議について
- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第5号 令和5年度最適化活動の目標設定等について
- 議案第6号 参考賃借料の改定について
- その他

事務局出席者 鳴澤事務局長、石崎農地係長
開会 午後 1 時 4 9 分
閉会 午後 4 時 3 分

第32回芦別市農業委員会総会議事録

令和5年3月28日、第32回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1	山田光範	2	滝孝造	3	高橋正人
4		5	北野俊之	6	前浜和彦
7	谷野重彰	8	太田拓寿	9	神下勇
10	加藤穰	11		12	藪雄一
13	小林英和	14	石尾豊	15	水田守
16	山本英幸				

2 欠席委員

中住 昭

3 議事録署名委員

高橋正人、前浜和彦

事務局 長 定刻よりも前ですが、委員の皆さんがそろいましたので、
只今から第32回芦別市農業委員会総会を開催します。

農地係 長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）
会 長 初めに、会長からご挨拶をお願いします。
第32回の総会にあたりひと言ご挨拶申し上げます。
（内容省略）

農地係 長 ありがとうございます。これからの進行については議長より
お願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を高橋、前浜両委員にお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

農地係 長 中住委員が所用により欠席する旨の報告がありました。
議 長 次に、経過報告をお願いします。

農地係 長 2月27日以降の経過について報告（内容省略）
議 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

農地係 長 議案の概要について説明（内容省略）
議 長 それでは議事に入ります。報告事項1「令和4年度中空知農
業委員会協議会会長・事務局長会議について」事務局より説明
をお願いします。

事務局 長 報告事項1について報告（内容省略）
議 長 この件について何か質問等はありませんか。
（質問、意見なし）

議 長 よろしいですか。無ければ議案に入ります。議案第1号「農
地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認につい
て」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 長 議案第1号についてご説明いたします。
今月の農地法第18条第6項における解約の通知は2件です。
合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であ
ることから本件について説明いたします。
（議案書に基づき、合意解約の内容を説明）

議 長 引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解
約が成立しているものと判断します。
ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より提案の説明をお願いします。

事務局長 今月の農地法第3条による許可申請は賃貸借が3件です。
その内容について1件ずつ説明します。

1件目、賃貸借の案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、それでは採決します。本件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。次の説明をお願いします。

事務局長 2件目も賃貸借の案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、それでは採決します。本件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。次の説明をお願いします。

事務局 長

3件目も賃貸借の案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、それでは採決します。本件について原案のとおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。

事務局 長

今月の農地法第5条の規定による許可申請は、売買の1件で一般住宅建設の案件です。

(議案書に基づき、許可申請内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.2)のとおり、第3種農地と判断し、各基準を満たしていると考えます。

なお、本件は30a未満の第3種農地の転用許可申請のため、北海道農業会議への意見聴取は、不要の案件となります。

議 長

これより、質疑に入ります。本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案とおり許可することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次に議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は所有権の移転が1件、利用権の設定が11件となっています。

(山本委員退席)

所有権の移転-1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件は別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 所有権の移転-1について、担当委員から説明願います。
谷 野 委 員 (所有権の設定-1の調整内容について説明)
議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
所有権の設定-1について、意見等のある方は挙手願います。
議 長 全員賛成ですので、所有権の移転-1については、原案のと
おり決定しました。続いて利用権の設定-1について、事務局
より説明をお願いします。

(山本委員着席)

事 務 局 長 利用権の設定-1について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定-1について、担当委員から説明願います。
事 務 局 長 公社事業のため事務局より説明いたします。
(利用権の設定-1の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定-1について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-1に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定-1については、原案のと
おり決定しました。

議 長 利用権の設定-2について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局 長 利用権の設定-2について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定-2について、担当委員から説明願います。
神 下 委 員 (利用権の設定-2の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－２について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－３について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－３について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－３について、担当委員から説明願います。
加藤委員 (利用権の設定－３の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－３について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－３について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－３については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－４について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－４について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－４について、担当委員から説明願います。
数委員 (利用権の設定－４の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－４について、意見等のある方は挙手願います。

す。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－４について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－４については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－５について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－５について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－５について、担当委員から説明願います。

山田委員 (利用権の設定－５の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－５について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－５について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－５については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－６について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－６について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－６について、担当委員から説明願います。

山田委員 (利用権の設定－６の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－６について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－６について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

(小林委員退席)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定－６については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－７について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長 利用権の設定－７について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定－７から－１０については、私が担当しましたので、代わりに事務局より説明をお願いいたします。

事務局 長 (利用権の設定－７の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－７について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－７について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定－７については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－８と－１０については関連がありますので、続けて事務局より説明をお願いします。

事務局 長 利用権の設定－８について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定－８について、事務局から説明願います。

事務局 長 (利用権の設定－８の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－８について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－８について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－８については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－１０について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－１０について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－１０について、事務局から説明願います。

事務局長 (利用権の設定－１０の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－１０について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１０について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

(小林委員着席)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－１０については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－９について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－９について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－９について、事務局から説明願います。

事務局長 (利用権の設定－９の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－９について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－９に

ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

(山本委員退席)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定－9については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－11について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長 利用権の設定－11について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定－11について、担当委員から説明願います。
(利用権の設定－11の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－11について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－11について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

(山本委員着席)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定－11については、原案のとおり決定しました。

議 長 次に議案第5号「令和5年度最適化活動の目標の設定等について」事務局の説明をお願いします。

事務局 長 議案第5号に係る概要の説明をいたします。(資料No.4、内容省略)

議 長 この件について、質問・意見等はありませんか。
(質問、意見なし)

議 長 無いようなので、原案どおり承認することといたします。
次に議案第6号「参考賃借料の改定について」を議題としま

す。事務局より説明願います。

事務局 長

(資料No. 5 参考賃借料について説明)

【協議結果】

・提案どおり、令和5年4月から上畑、中畑の賃借料を引き下げし、水田の賃借料は変更しない。

これで予定されていたすべての議事案件が終了しました。

次に「その他」に入ります。はじめに、事務局から報告願います。

事務局 長

① 次回総会日程について

4月27日(木)午後2時から、市議会第2・第3委員会室で開催予定

② 令和4年度農用地の売買実績(資料No. 6)

③ 中山間、多面交付金における地目の取扱い(資料No. 7)

④ 改正経営基盤強化促進法施行後の取り組み(資料No. 8)

議 長

この件について、ご質問等ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長

無ければ次、JAたきかわからお願いします。

滝 委 員

・4月7日農協総代会について

・地区別懇談会について

(その他内容省略)

議 長

この件について、ご質問等ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長

これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質問等ございませんか。

(質問・意見なし)

無ければ、以上をもって、総会を終了します。

以上のとおり、第32回総会の顛末を記録し、その内容について相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____